

# 芦別市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の 取り組み実績をお知らせします

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき都道府県及び市町村に策定が義務付けられている温室効果ガス排出量削減のための措置に関する計画として、平成22年11月に第1期、平成27年に第2期となる「芦別市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、本市の事務事業の実施に当たっては、本計画に基づき二酸化炭素排出量の削減目標の実現に向けて、さまざまな取り組みを行い地球温暖化対策の推進を図ることとしています。

- 計画期間／平成27年度から平成31年度までの5年間
- 基準年度／平成26年度
- 二酸化炭素排出量の削減目標

基準年度排出量 平成26年度	削減目標	目標年度排出量 平成31年度
9,408,841kg-CO <sub>2</sub>	5%	8,938,399 kg-CO <sub>2</sub>

## 1 取り組み実績

平成30年度における二酸化炭素排出量は、8,386,607kg-CO<sub>2</sub>となり、基準年度である平成26年度と比較して10.9%減少し、本計画における削減目標(最低5%、年1%)を達成する結果となりました。

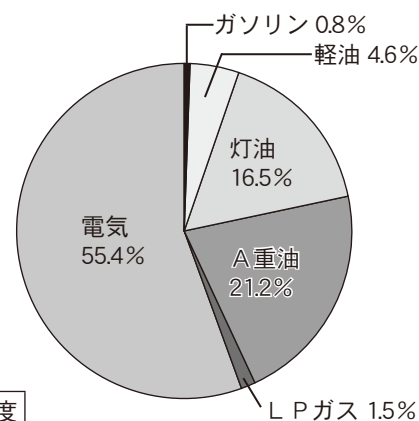
その要因としては、今冬が暖冬であったため、暖房に使用する灯油やA重油・電気の使用量が減少したことによるものと考えられますが、ガソリンも減少していることから、公用車の台数減少や入れ替えを行った公用車の燃費が向上していることも要因と考えられます。なお、職員による省エネの取り組み等が定着してきたことも、エネルギー使用量の削減に大きな効果があるものと考えられます。

燃料種別の使用量、二酸化炭素排出量は以下の通りです。

### ●平成30年度の二酸化炭素排出量

燃料種別	平成26年度(基準年度)		平成30年度		増減率 (基準年度比)
	使用量	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	使用量	CO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	
ガソリン(ℓ)	36,882	85,568	28,100	65,194	-23.8%
軽油(ℓ)	146,017	376,722	149,627	386,042	2.5%
灯油(ℓ)	573,627	1,428,336	556,142	1,384,790	-3.0%
A重油(ℓ)	704,510	1,909,222	654,940	1,774,887	-7.0%
L P ガス(m <sup>3</sup> )	23,627	141,767	20,291	121,747	-14.1%
電気(kwh)	8,063,757	5,467,226	6,987,906	4,653,947	-14.9%
合計		9,408,841		8,386,607	-10.9%

### ●平成30年度燃料種別排出割合



※各年度の電気の使用に伴う二酸化炭素排出係数(単位: kg-CO<sub>2</sub>/kwh)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
0.485	0.688	0.678	0.683	0.669	0.632	0.666

## 2 各課の取り組み状況

職員一人一人が二酸化炭素排出量の削減に積極的に取り組む必要があることから、日常的な取り組みに係る点検シートにより、省エネルギーの推進7項目、省資源の推進7項目、3Rの推進3項目の計17項目について、取り組み状況を確認し、各職場の地球温暖化・省エネ対策推進者が評価しました。次の表は、それらの結果について取りまとめたものです。

平成30年度末の全体の平均点は4.5で、全部署とも4点台となっていました。項目別に見ると3点台もあることから、引き続き積極的な取り組みを行います。

●日常的な取り組みに係る評価結果

区分	評価項目	H30.4～ H30.9 (上期)	H30.10～ H31.3 (下期)
省エネルギーの推進	①不必要な照明の消灯	4.7	4.7
	②OA機器などの省電力	4.5	4.5
	③暖房器具の適正な使用	4.6	4.6
	④ウォームビズの推進	4.7	4.8
	⑤適正なガス給湯器などの使用	4.3	4.8
	⑥エコドライブの励行	4.5	4.6
	⑦近距離の徒歩・自転車移動	4.5	4.5
省資源の推進	⑧コピー機の適正使用	4.3	4.3
	⑨両面・縮小コピーの徹底	4.3	4.3
	⑩印刷プレビューでの最終確認	4.3	4.3
	⑪使用済み用紙の裏面利用	4.3	4.3
	⑫使用済み封筒の再利用	4.6	4.6
	⑬電子掲示板・メールの活用	4.6	4.6
3Rの推進	⑭節水の励行	4.7	4.6
	⑮ごみの発生抑制	4.3	4.3
	⑯ごみの再使用	4.2	4.2
	⑰ごみの再資源化	4.3	4.4
平均点		4.5	4.5

採点基準	5	確実に取り組みしている	100%
	4	ほぼ取り組みしている	80%
	3	だいたい取り組みしている	50%
	2	あまり取り組みしていない	50%未満
	1	取り組みしていない	0%
	－	該当しない	－

評価基準及び結果	評価点	上期	下期	評価基準
	A	73.1%	69.3%	該当する全ての項目が4点以上である場合
	B	26.9%	30.7%	AまたはC以外の場合
	C	0.0%	0.0%	2点以下の項目が1つでもある場合

### 3 目標の達成に向けて

平成27年7月に策定した第2期地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けた取り組みを推進し、基準年度(平成26年度)比で5%の削減目標を達成するため、下記の取り組みを行います。

#### 1 温室効果ガスの排出抑制対策に向けた取り組み項目

- ①電気使用量の削減 ②A重油、灯油使用量の削減 ③LPG使用量の削減 ④公用車の燃料使用量の削減

#### 2 温室効果ガスの排出抑制対策に間接的に関連する項目

- ①省資源の推進 ②3R(※)の推進 ③その他の取り組み

※3Rとは Reduce(リデュース):減らす。Reuse(リユース):繰り返し使う。Recycle(リサイクル):再資源化する

●詳細/芦別市地球温暖化・省エネ対策推進本部(事務局・まちづくり推進係)

### 委員を募集しています

会の名称	芦別市公務災害補償等認定委員会
職務の内容	議会の議員その他非常勤の職員及び臨時的任用職員について、公務または通勤中に災害が発生した場合に、その災害が公務または通勤により生じたものであるかどうかを審議していただきます。
募集人員	2人(委員総数5人)
応募資格	①11月1日現在で20歳以上の方②市内に在住または在勤、在学の方③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない方④応募日現在、本市の職員でない方
委員の任期	11月1日～令和4年10月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送、ファクシミリ、電子メールで職員係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 ○住所/〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所総務部総務課職員係 ○ファクシミリ:0124-22-9696 ○Eメール:syokuin@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	10月7日(月)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づき報酬と交通費を支給します。
会議の開催	災害が発生した都度、平日の午後5時以降1時間程度を予定。

●申込・詳細 職員係

会の名称	芦別市環境審議会
職務の内容	環境基本条例及び環境基本計画に基づき、環境の保全などに関する基本的な事項や具体的な事業について審議をしていただくほか、市長に対して意見を述べることができます。
募集人員	6人(委員総数20人以内)
応募資格	①11月1日現在で満18歳以上の方②市内に居住、または在勤、在学の方③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない方④応募日現在、本市の職員でない方
委員の任期	11月1日～令和3年10月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送、ファクシミリ、電子メールで提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 応募用紙を希望される方は、まちづくり推進係までご連絡ください。市ホームページからダウンロードもできます。 ○住所/〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所総務部企画政策課まちづくり推進係 ○ファクシミリ:0124-22-9696 ○Eメール:kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	9月30日(月)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づき報酬と交通費を支給します。
会議の開催	年1回程度。平日の午後6時～8時を予定。

●申込・詳細 まちづくり推進係